第５回 資料解説講座関連事業

桶川市における近年の発掘調査から

展示にあたって

桶川市には、先人たちが太古から現代に至る生活の証として残した文化財が数多く存在する。かつて、雑木林や畑の下に眠っていた遺跡は、首都圏近郊のベッドタウンとして都市化が進む中でつぎつぎと姿を現している。

こうした変化の中でやむを得ず消えていく遺跡の調査を行い、その記録を後世へ受け継いでいく必要があり、桶川市教育委員会では開発に伴う発掘調査や範囲確認調査などの埋蔵文化財保護業務を継続して実施している。

今回の展示は、近年実施した発掘調査から、３カ所の遺跡を紹介する。

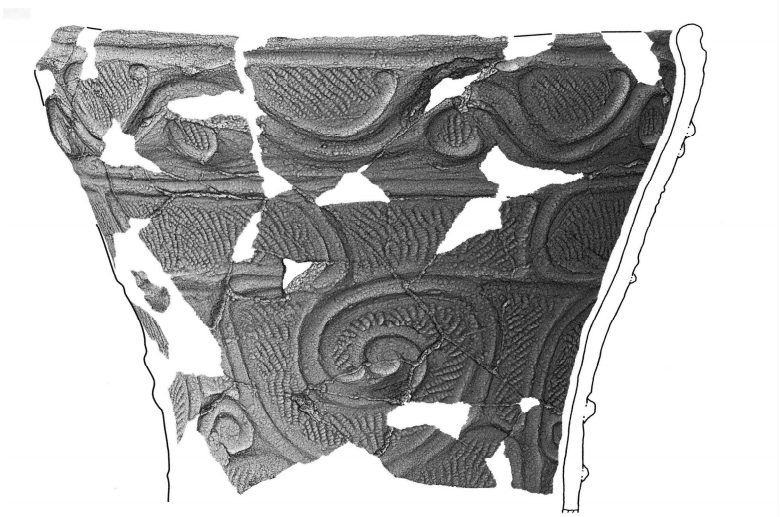

資料解説講座

日時　平成28年11月20日　午後２時開講
会場　桶川市川田谷生涯学習センター　視聴覚ホール
講師　桶川市教育委員会　生涯学習文化財課　関根　真

資料展示

期間　平成28年11月18日から11月30日
会場　桶川市歴史民俗資料館　展示室
※月曜日休館

堀ノ内遺跡（ほりのうち）　第４次発掘調査

堀ノ内遺跡は、旧綾瀬川の流域にあたる高野戸川（たかやどがわ）の谷を望む標高約20ｍの台地上に存在している。

これまで昭和55年（1980）以来、３回の発掘調査が行われ、縄文時代早期の炉跡、縄文時代中期の住居跡６軒、近世の遺構などが発見されており、桶川市東部を代表する遺跡として知られている。

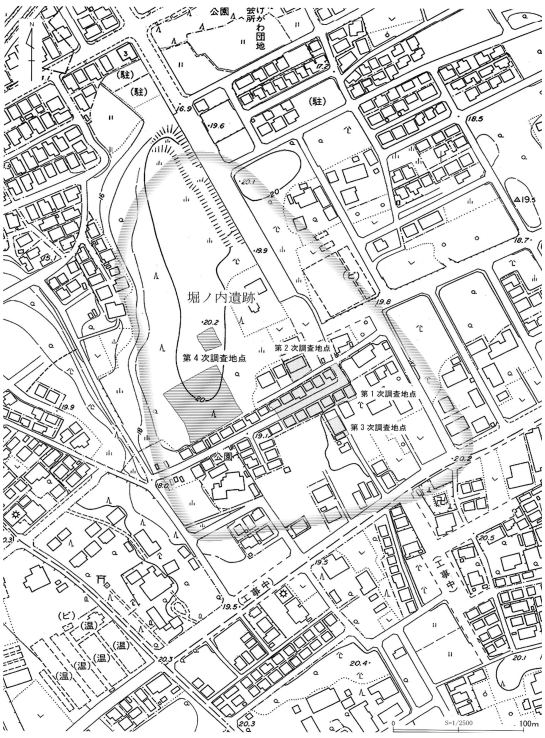

掘ノ内遺跡と発掘調査区

第４次発掘調査では、縄文時代中期の住居跡があらたに６軒発見されている。

また、方形周溝墓（ほうけいしゅうこうぼ）と呼ばれる弥生時代後期から古墳時代前期にかけての墳墓や、同時期の住居跡８軒が発見された。ここでは時代別に分けて、調査の成果について紹介する。

第4次発掘調査区遠景

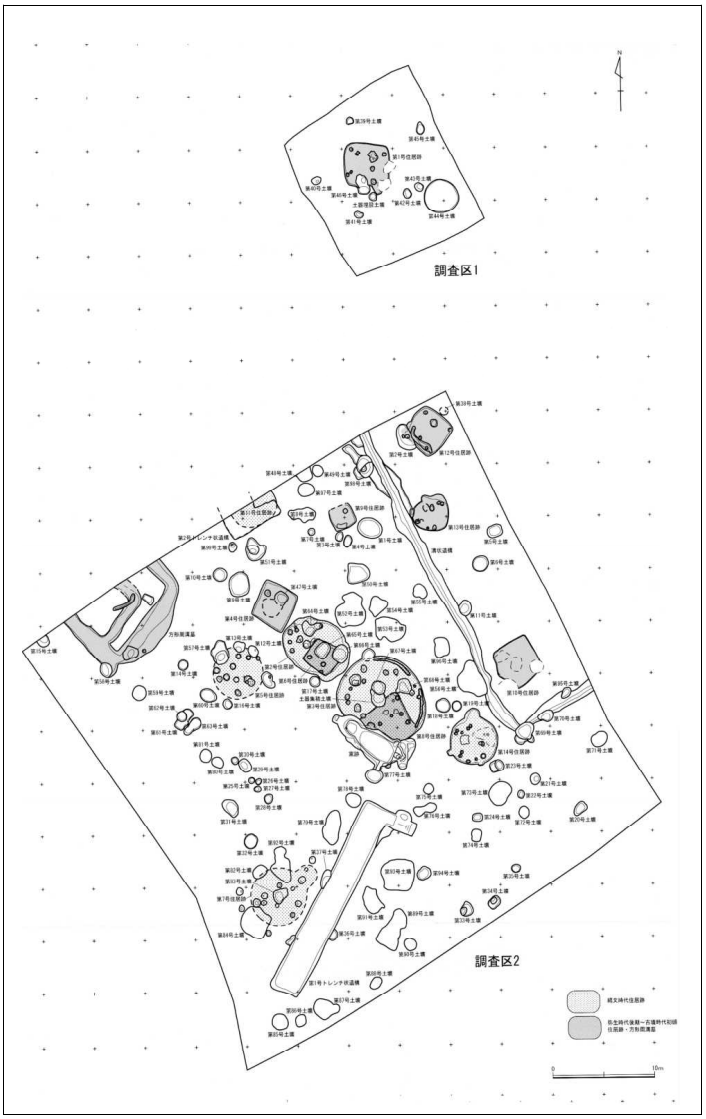

第4次発掘調査区

堀ノ内遺跡
－縄文時代中期－

今回の調査によって、新たに６軒の住居跡が発見されたことで、過去の調査と合わせて縄文時代中期の住居跡は12軒となった。

その結果、縄文時代中期の堀ノ内遺跡は、集落の中央に広場をもち環状に竪穴住居が並ぶ姿であったと推測できるようになった。

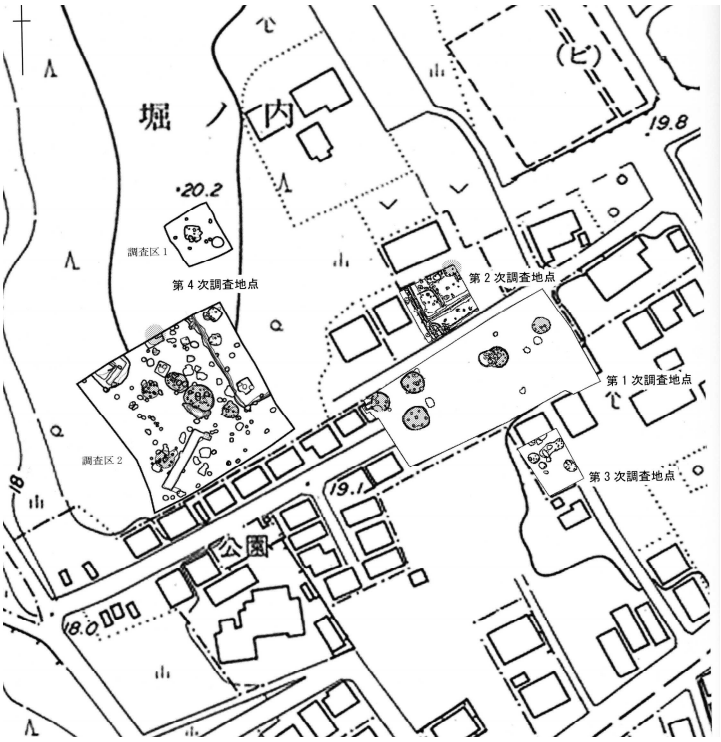

堀ノ内遺跡　発掘調査区配置図

発掘された住居跡や土壙（どこう）などから多くの土器等が出土した。

その中でも第８号土壙からは、復元の結果、高さ90㎝に達する深鉢が出土し、これは市内から出土した縄文土器の中で最大のものである。

第５号住居跡からは緑泥片岩製の大型の石棒（展示資料14）が発見されている。石棒は縄文時代の祭祀（さいし）に使われたものであるが、この石棒は、折れた後に、凹石（へこみいし）に転用されている。凹石とは木の実を凹みに置いて割る生活道具であるとされており、この石棒が、「まつりの道具」から「暮らしの道具」に転用されていることは興味深い。

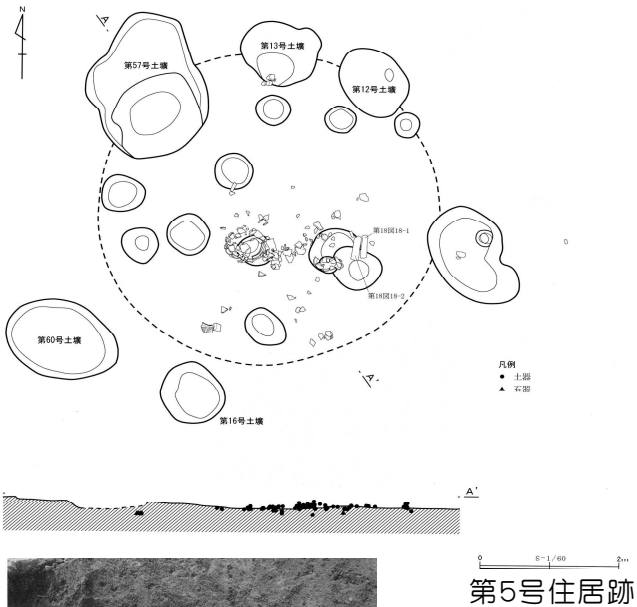

第5号住居跡

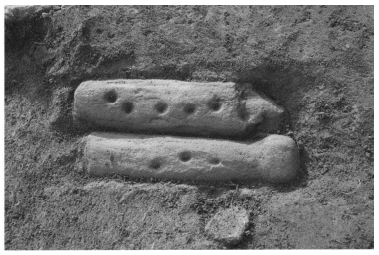
第5号住居跡出土の石棒

また、今回の調査を通じて、堀ノ内遺跡とは谷をはさんでその西に天王山遺跡、ふじま山遺跡と、縄文時代中期の集落が近接して存在していることも判明した。今後、これら３つの遺跡の関係性について研究をすすめていく必要がある。

堀ノ内遺跡

－弥生時代後期から古墳時代前期－

弥生時代から古墳時代前期の墳墓である方形周溝墓（ほうけいしゅうこうぼ）については、市内東部においては、昭和42年（1967）に発掘調査が行われた加納入山（かのういりやま）遺跡に次いで久々の発見となった。

また、発掘調査区からは同時期の住居跡も発見され、この時代の遺跡が少ない市内東部における貴重な資料となった。

方形周溝墓の南東部にあたる溝からは横転した状態で壺形土器（展示資料16）が出土した。この壺形土器は、その出土状態から、墳墓に供えられた土器が溝に落ち、そのまま埋まったものと考えられる。

壺の底部は埋まる以前に打ち欠かかれており、このような土器は底部穿孔壺（ていぶせんこうつぼ）と呼ばれ、方形周溝墓や古墳から出土する。

今回の発見によって、縄文時代の遺跡と考えられていた堀ノ内遺跡が、弥生時代を含む幅広い年代にわたる複合的な遺跡であることが判明した。

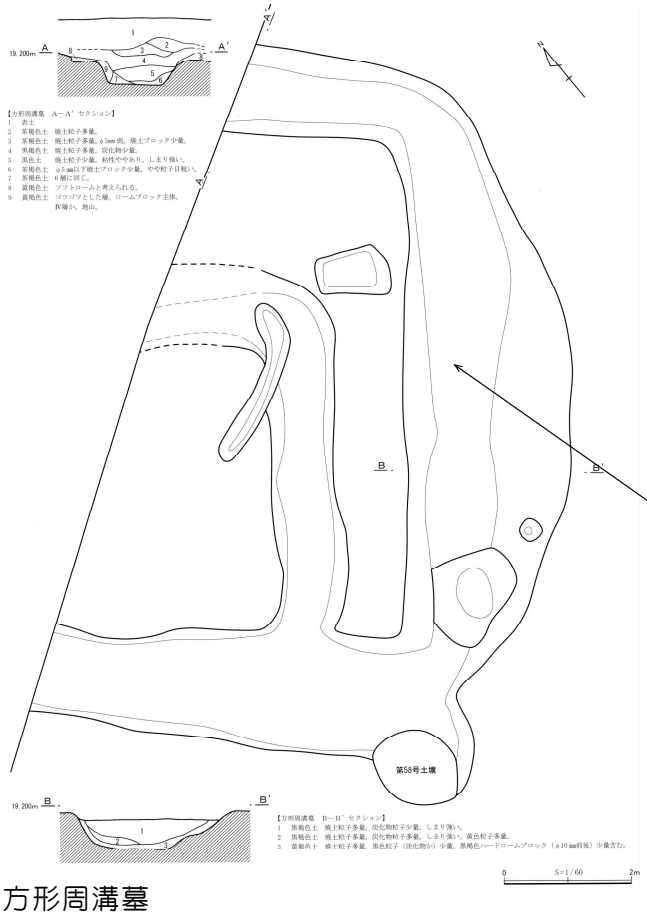

方形周溝墓

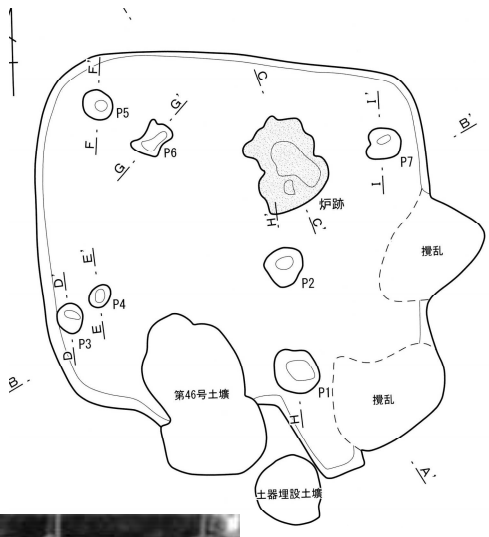

第1号住居跡

底部穿孔壺出土状態

宮（みや）遺跡　第５次発掘調査

宮遺跡は、西側に江川の谷を望む標高20ｍ前後の台地上に存在する。台地を複雑に浸食してできた江川の谷は、かつては腰まで泥に沈んでしまうほどの「ドブッ田」と呼ばれた強湿田であったという。

宮遺跡とともに、この谷にせり出す台地の突端部分に氷川神社裏古墳が存在する。

宮遺跡　第5次調査発掘調査地点

宮遺跡ではこれまで４回の発掘調査が行われ、古墳時代中期の住居跡が18軒、古墳時代後期の住居が１軒発見されている。

宮遺跡内にある氷川神社裏古墳は、径25ｍほどの円墳であり、切石を積んだ横穴式石室をもつ。古墳時代後期末に築造されたこの古墳からは、馬具や刀子などが出土し、市指定文化財に指定されている。

宮遺跡　第１号住居跡

氷川神社裏古墳　横穴式石室

今回の調査は、区画整理の進む住宅地で実施されたものであったが、保存状態のよい古墳時代中期の住居跡が１軒発見された。

住居跡からは高坏（たかつき）を主とした土師（はじき）器が出土した。発見された住居跡はこれまで宮遺跡において発見された住居跡の中で最も北に位置するものであり、宮遺跡の集落の広がりを考える上でも、貴重な資料となった。

八幡耕地遺跡（やはたこうち）　第８次発掘調査

八幡耕地遺跡は、荒川を西側に望む台地上に立地し、現在の松原八幡神社付近に所在している。遺跡内には縄文時代から古墳時代までの遺構が存在する。

この遺跡は、古墳時代の集落遺跡としては市内最大の遺跡である。これまでに７回の発掘調査が行われ、今回の調査で発見された住居跡を含め、古墳時代後期の住居跡は39軒に達している。

八幡耕地遺跡　発掘調査地点

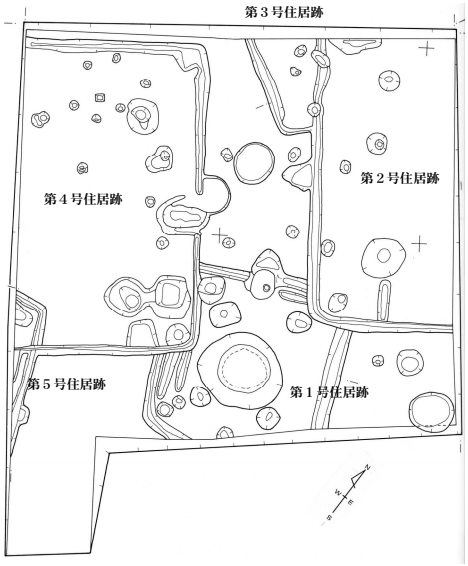

八幡耕地遺跡第8次調査　全体図

今回の発掘調査区域は、110㎡と狭い範囲ながら、古墳時代後期の住居跡５軒が重なりあった状態で発見されている。このことは過去に実施された発掘調査の結果とも一致しており、八幡耕地遺跡が高い密度で住居が継続して建てられていた遺跡であることを示している。

よって、八幡耕地遺跡は古墳時代後期において、県南部最大規模の川田谷古墳群を築いた集団と関連する集落であったと推測される。

発掘調査区　全体写真

発掘調査の様子

終わりに

ー発掘調査と文化財の保護ー

長い年月、地中に埋まったまま保存されてきた遺跡や遺物は埋蔵文化財と呼ばれている。文化財の保護という観点から考えれば、そのまま地中に埋まった状態で伝えられていくことが望ましいともいえるが、すべての遺跡を保存し続けるとなると、現在の私たちの生活に多大な影響がでてしまう。

埋蔵文化財は一度失われてしまうと、後から調査することはできない。そのため、住宅開発など、現代の暮らしの求めによりやむを得ず埋蔵文化財が失われてしまう場合には、文化財保護法に従い、事前に発掘調査を行い、遺跡の姿を記録として後世に残す。具体的には発掘調査報告書をまとめ、土器や石器などの出土品を保存する。

そして、市民の「知る権利」の保障として今回のような資料展示を行い、姿を消した埋蔵文化財が伝える歴史と文化の情報を提供する。

我々が、どこから来て、どのように暮らしをたて、現在に至るのか。その問いに答え、さらに後世の子孫へより豊かな生活文化を伝えるため、桶川市教育委員会は、市民の皆様からの付託を受けて、これからも埋蔵文化財の調査と研究を続けていく。